

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	屋外での薬液配管切断作業において薬液(苛性ソーダ)を薬液ピット内にこぼし、その後、雨水とともに排水したため、発電所構内における一般排水の水質測定にて水素イオン濃度(pH)が排水基準値を超えたことから、排水の中和処理および排水路清掃を実施した。当該事象の原因を調査。なお、海域に排出する直前(放水口)では排水基準値を超えていないことを確認済み。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機冷却海水系ポンプ(A)および(C)吐出逆止弁の点検時、弁箱内部および弁体に腐食を確認した。当該弁を修理。	
2	1号機	所内蒸気系原子炉建屋付属棟供給止め弁(A)および(B)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	電解鉄イオン注入系電解槽出口(タービン補機冷却水系熱交換器入口)流量計の指針に固着を確認した。当該計器を点検・修理。	